名称及び員数	所有者	所有者の住所
金銅密教法具 一、金剛盤　一面 一、五鈷鈴　一口 一、独鈷杵　一口 一、三鈷杵　一口 一、五鈷杵　一口	宗教法人真光寺	愛媛県今治市東村四―一―一四

○文部科学省告示第百三号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第二十七条第一項の規定により、次の表に掲げる有形文化財を重要文化財に指定する。

平成二十三年六月二十七日

文部科学大臣　髙木　義明

（書跡・典籍の部）

名称及び員数	所有者	所有者の住所
続本朝往生伝　一帖	国（文化庁保管）	
元久元年北野宮歌合　一巻	国（文化庁保管）	
西塔院勧学講法則（金銀泥下絵料紙）　一巻	公益財団法人徳川黎明会（徳川美術館保管）	東京都豊島区目白三―八―一一
東大寺聖教　千八百六点	宗教法人東大寺	奈良県奈良市雑司町四〇六―一
高麗版大般若経　五百八十六帖 附　補写経并版経　十三帖	宗教法人長松寺	長崎県対馬市上対馬町琴六七二

○文部科学省告示第百四号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第二十七条第一項の規定により、次の表に掲げる有形文化財を重要文化財に指定する。

平成二十三年六月二十七日

文部科学大臣　髙木　義明

（古文書の部）

名称及び員数	所有者	所有者の住所
尋憲記　十二冊	独立行政法人国立公文書館	東京都千代田区北の丸公園三―二
滋賀県西河原遺跡群出土木簡　六十四点	滋賀県（滋賀県立安土城考古博物館保管）	滋賀県大津市京町四―一―一
滋賀県西河原遺跡群出土木簡　三十一点	野洲市（野洲市歴史民俗博物館保管）	滋賀県野洲市小篠原二二〇〇―一
東寺学衆方評定引付　百一冊	宗教法人教王護国寺	京都府京都市南区九条町一

○文部科学省告示第百五号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第二十七条第一項の規定により、次の表に掲げる有形文化財を重要文化財に指定する。

平成二十三年六月二十七日

文部科学大臣　髙木　義明

（考古資料の部）

名称及び員数	所有者	所有者の住所
北海道白滝遺跡群出土品 一、石器　千四百二十三点 一、接合資料　四百三十五組	遠軽町（遠軽町埋蔵文化財センター保管）	北海道紋別郡遠軽町一条通北三―一―一
猪形土製品 青森県十腰内2遺跡出土　一点	弘前市（弘前市立博物館保管）	青森県弘前市上白銀町一―一